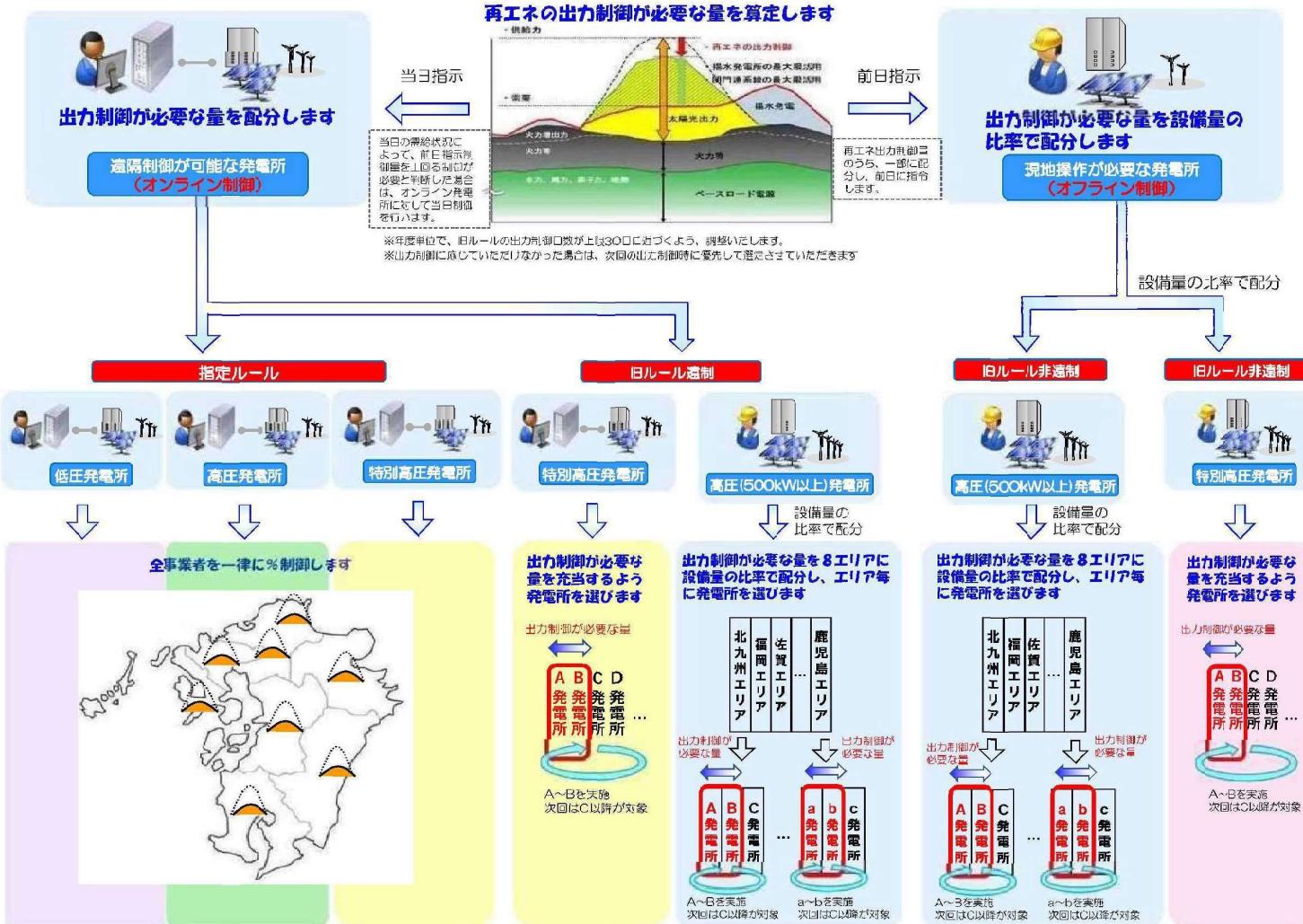


再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/18(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	17.2回
				オンライン	0.4回			26回～27回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回			42.8回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	34回		16回
1/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	17.4回
				オンライン	0.0回			26回～27回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			43.0回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	34回		16回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}
1/16(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	17.2回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.5回	42.0回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		17回			
				オンライン	0回		17回			
			無制限無補償ルール		1回		1回	33回		16回
1/17(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	17.2回
				オンライン	0.4回			26回～27回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	42.5回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回		18回			
				オンライン	1回		18回			
			無制限無補償ルール		1回		0回	34回		16回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	18回～19回相当	16.5回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.1回	41.2回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		17回	14回	14回	
				オンライン	0回		17回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			31回
1/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	16.7回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			41.5回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回	15回	15回
				オンライン	0回			17回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	32回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	
1/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	16.1回	
				オンライン	0.0回			25回～26回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			40.9回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0.0回	17回	13回	13回		
			オンライン	0回							
		無制限無補償ルール			0回		30回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.2回	41.1回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1回						
1/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0回	0回～0回	18回～19回相当	16.3回	
				オンライン	0.0回			25回～26回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			41.1回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	17回	1回	31回	14回		
			オンライン	0回							
		無制限無補償ルール			1回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1回						

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	18回～19回相当	16.0回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	40.8回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		17回	18回～19回相当	12回	
				オンライン	0回		17回			
			無制限無補償ルール		1回		1回			29回
1/6(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	18回～19回相当	16.1回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	40.9回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		17回	18回～19回相当	13回	
				オンライン	0回		17回			
			無制限無補償ルール		1回		1回			30回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5											
					当日制御回数			累計制御回数								
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}						
12/31(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	18回～19回相当	14.8回						
				オンライン	0.0回			25回～26回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			25回～26回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.7回	39.6回								
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	17回	11回	18回～19回相当	11回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														
1/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	15.3回						
				オンライン	0.0回			25回～26回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			25回～26回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.5回	40.1回								
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	17回	11回	18回～19回相当	11回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
12/28(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	13.6回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			38.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.0回相当	0回	0回	17回	18回～19回相当	9回
			オンライン	0回				17回		
		無制限無補償ルール			0回			26回		
12/30(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	14.1回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			38.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.0回相当	1回	1回	17回	18回～19回相当	10回
			オンライン	0回				17回		
		無制限無補償ルール			1回			27回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数			
11/30(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	12.9回			
				オンライン	0.6回			25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.6回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			37.7回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	17回	25回	8回					
			オンライン	0回									
		無制限無補償ルール				0回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回							
		無制限無補償ルール				0回							
12/7(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	13.1回			
				オンライン	0.0回			25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			37.9回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	17回	1回	26回	9回				
			オンライン	0回									
		無制限無補償ルール				1回							
		無制限無補償ルール				1回							
		無制限無補償ルール				1回							

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/28(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	17回～18回相当	12.9回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.4回	36.6回		
			オフライン	0回				16回		
		無制限無補償ルール	オンライン	0回				16回		
					0回		0回	24回		8回
11/29(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	12.9回
				オンライン	0.7回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			24回～25回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	37.0回		
			オフライン	1回				17回		
		無制限無補償ルール	オンライン	1回				17回		
					1回		0回	25回		8回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/23(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	12.3回
				オンライン	0.3回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			24回～25回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回			36.0回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			16回	17回～18回相当	8回
				オンライン	0回			16回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	24回		
11/26(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	17回～18回相当	12.5回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			36.2回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			16回	17回～18回相当	8回
				オンライン	0回			16回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	24回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/21(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	17回～18回相当	11.8回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	35.1回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		16回	17回～18回相当	7回	
				オンライン	0回		16回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			23回
11/22(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	17回～18回相当	12.3回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.5回	35.7回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		16回	17回～18回相当	8回	
				オンライン	0回		16回			
			無制限無補償ルール		1回		1回			24回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/15(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	11.1回
				オンライン	0.4回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			33.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	16回	23回	7回	16回～17回相当	11.1回
			オンライン	1回		16回				
		無制限無補償ルール			1回	0回	23回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回	0.0回	34.5回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	16回					
			オンライン	0回	16回					
11/16(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	11.1回
				オンライン	0.5回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			34.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	16回	23回	7回	16回～17回相当	11.1回
			オンライン	0回		16回				
		無制限無補償ルール			0回	0回	23回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	16回					
			オンライン	0回	16回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}
11/10(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	10.5回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.5回	32.7回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回			
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		1回		1回	22回		7回
11/14(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	11.1回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	33.4回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回			
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回	22回		7回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数			
11/7(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	9.0回			
				オンライン	0.0回			23回～24回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			23回～24回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.5回	31.2回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	1回	15回	5回	5回			
			オンライン	0回				15回					
		無制限無補償ルール						20回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						32.2回					
		無制限無補償ルール						21回					
11/8(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.9回	0回	16回～17回相当	9.9回			
				オンライン	0.0回			23回～24回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			23回～24回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.9回			32.2回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	1回	15回	6回	6回			
			オンライン	0回				15回					
		無制限無補償ルール						21回					
		無制限無補償ルール						21回					
		無制限無補償ルール						6回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
11/3(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	1.0回	0回	16回～17回相当	7.8回					
				オンライン	0.0回			23回～24回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.0回			23回～24回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回			30.0回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	15回	19回	4回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													
11/6(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	8.4回					
				オンライン	0.0回			23回～24回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.0回			23回～24回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			30.7回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	15回	19回	4回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※6}
11/1(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	6.4回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		28.7回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	15回	17回	2回	16回～17回相当	6.4回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			1回	1回	17回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	0.4回	29.0回	6.8回	16回～17回相当	6.8回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回					
11/2(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	6.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	15回	18回	3回	16回～17回相当	6.8回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			1回	1回	18回	3回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
10/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	1.0回	0回	16回～17回相当	5.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回		1.0回	27.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	16回	1回	1回	
			オンライン	0回		15回	16回			
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				
10/30(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	5.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.4回	28.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	16回	1回	1回	
			オンライン	0回		15回	16回			
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
10/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	4.3回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.3回		0.3回	26.6回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回	16回～17回相当	0回	
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			15回
10/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	4.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.3回			26.9回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			15回	16回～17回相当	1回
				オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	16回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
9/21(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	3.5回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	25.8回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回	16回～17回相当	0回	
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			15回
10/26(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.6回	0回	16回～17回相当	4.1回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.6回	26.3回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回	16回～17回相当	0回	
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			15回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
7/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.6回	0回	16回～17回相当	2.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.6回	24.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回			15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.2回	25.0回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	15回	2.8回		
			オンライン	0回			15回			
7/20(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	16回～17回相当	0回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			25.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回			15回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	15回			
			オンライン	0回			15回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/28(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	1.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	24.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	16回～17回相当	0回	
			オンライン	0回		15回	15回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	15回			
		旧ルール 新ルール			0回	0回	15回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回	15回			
6/29(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	2.0回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	24.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	16回～17回相当	0回	
			オンライン	0回		15回	15回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	15回			
		旧ルール 新ルール			0回	0回	15回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回	15回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/17(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	1.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.3回		0.3回	23.9回		
			オフライン	0回				15回		
		新ルール	オンライン	0回				15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回
6/19(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	1.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回			24.0回		
			オフライン	0回				15回		
		新ルール	オンライン	0回				15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/5(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.9回	0回	16回～17回相当	0.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.9回		0.9回	23.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回		15回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	0.4回	23.6回	1.3回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回					
			オンライン	0回	15回					
6/6(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	1.3回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.4回	23.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回		15回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回				
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/1(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			22回～23回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			22回～23回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			21.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
		無制限無補償ルール			0回					
6/4(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			22.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
		無制限無補償ルール			0回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※5}					
5/28(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.3回			21回～22回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.3回			20回～21回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			20.1回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	14回	14回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													
5/31(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.7回			22回～23回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.7回			21回～22回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			20.8回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	15回	15回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/26(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回
				オンライン	0.2回			20回～21回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			19回～20回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			19.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	13回	13回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	13回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	19.3回			
		無制限無補償ルール				0回	19.3回			
5/27(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			20回～21回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			20回～21回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.4回	19.8回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	14回	14回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール				1回	14回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	14回			
		無制限無補償ルール				0回	14回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/23(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			18.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回	
			オンライン	0回		12回				
		無制限無補償ルール				0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	19.1回			
		無制限無補償ルール				0回	13回			
5/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			20回～21回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			19回～20回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						19.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	13回	13回	0回	0回	
			オンライン	1回		13回				
		無制限無補償ルール				0回	13回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	13回			
		無制限無補償ルール				0回	13回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/19(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			18.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	18.6回			
		無制限無補償ルール				0回	12回			
5/22(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.2回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						18.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	12回			
		無制限無補償ルール				0回	12回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	13回～14回相当	
				オンライン	0.6回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.0回	18.1回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				12回	13回～14回相当	
			オンライン	0回				12回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	12回		0回
		旧ルール 新ルール			オフライン					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
5/15(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当		0回	13回～14回相当	
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.0回	18.3回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				12回	13回～14回相当	
			オンライン	0回				12回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	12回		0回
		旧ルール 新ルール			オフライン					
		無制限無補償ルール			0回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/12(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	12回～13回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			17回～18回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			16回～17回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			16.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	11回	11回	0回	0回	
			オンライン	0回		11回				
		無制限無補償ルール				0回	11回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	17.6回			
		無制限無補償ルール				0回	12回			
5/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			17回～18回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						17.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	12回	12回	0回	0回	
			オンライン	1回		12回				
		無制限無補償ルール				0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	12回			
		無制限無補償ルール				0回	12回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	
5/8(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回	
				オンライン	0.5回			16回～17回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.5回			15回～16回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.5回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	11回	0回	11回	0回	0回	
			オンライン	1回							
		無制限無補償ルール			1回		0回	11回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		16.0回				
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	11回	0回	11回	0回	0回		
			オンライン	0回							
			無制限無補償ルール							0回	
5/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回	
				オンライン	0.5回			16回～17回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.6回			15回～16回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			16.0回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.4回相当	11回	0回	11回	0回	0回	
			オンライン	0回							
		無制限無補償ルール			0回		0回	11回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	11回	0回					
			オンライン	0回							

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/5(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回					
				オンライン	0.8回			15回～16回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.7回			14回～15回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回			14.6回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	9回	9回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール				0回	9回								
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール													
5/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回					
				オンライン	0.4回			15回～16回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.4回			14回～15回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.0回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	10回	10回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数		
5/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	9回～10回相当	0.0回		
				オンライン	0.7回			13回～14回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.7回			12回～13回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			12.8回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	9回	9回	0回	0回			
			オンライン	1回								
		無制限無補償ルール			1回		0回	9回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回		13.6回					
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	9回	9回	0回	0回				
			オンライン	0回								
			無制限無補償ルール						0回			
5/4(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	10回～11回相当	0.0回		
				オンライン	0.9回			14回～15回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.8回			13回～14回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			13.6回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	9回	9回	0回	0回			
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール			0回		0回	9回				
		旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール									
			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)									

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			11回～12回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			11.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	7回	7回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		7回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回			
		無制限無補償ルール			0回		0回			
5/2(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			12回～13回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			12.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	8回	8回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回		0回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/29(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			11回～12回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			10.9回		
			オフライン		0回			7回		
		無制限無補償ルール	オンライン		0回			7回		
					0回			7回		
4/30(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			11回～12回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			11.4回		
			オフライン		0回			7回		
		無制限無補償ルール	オンライン		0回			7回		
					0回			7回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/26(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	7回～8回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			9回～10回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			9.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	6回	6回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			6回		
		無制限無補償ルール			0回			6回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
4/27(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			10回～11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			10.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	0回	7回	7回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回			7回		
		無制限無補償ルール			1回			7回		
		無制限無補償ルール			1回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/24(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.1回相当	0回	0回	6回	6回～7回相当	0回
			オンライン	1回				6回		
		無制限無補償ルール			1回			6回		
4/25(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			8.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	6回	6回～7回相当	0回
			オンライン	0回				6回		
		無制限無補償ルール			0回			6回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			8回～9回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			7回～8回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			7.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0回	0回	5回	6回～7回相当	0回
			オンライン	1回				5回		
		無制限無補償ルール			1回			5回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.3回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	5回			
4/21(月)	太陽光		オンライン	0回			5回			
			オフライン	—			8回～9回			
			オンライン	0.5回			—			
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.3回			
	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	0回	0回	5回	6回～7回相当	0回	
		オンライン	0回				5回			
		無制限無補償ルール					5回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/17(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			6～7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			6.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	4回	4回	0回	0回	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		0回			
		旧ルール 新ルール			オフライン	0回	0回	7回～8回	0.0回	0.0回
		無制限無補償ルール			オンライン	0回	0回			
4/18(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			7回～8回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			7.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	4回	4回	0回	0回	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		0回			
		旧ルール 新ルール			オフライン	0回	0回	7回～8回	0.0回	0.0回
		無制限無補償ルール			オンライン	0回	0回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/15(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			5～6回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回			5.8回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回		
				オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回			3回		
4/16(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			6～7回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回			6.3回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回			4回		
				オンライン	1回			4回		
			無制限無補償ルール		1回			4回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/11(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			5回～6回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			4回～5回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			4.5回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回	4回～5回相当	0回
				オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	3回		
4/13(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.9回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			5回～6回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回			5.3回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回	4回～5回相当	0回
				オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	3回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/8(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			3回～4回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			3.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0.0回	2回	2回～3回相当	0.0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回			2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回	0.5回相当	0.0回	3.9回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	3回					
			オンライン	1回	3回					
			無制限無補償ルール					3回		
4/9(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			3回～4回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			3.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.5回相当	0.0回	3回	3回～4回相当	0.0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回			3回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	3回					
			オンライン	1回	3回					
			無制限無補償ルール					3回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/6(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			2回～3回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			2.1回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回			1回	2回～3回相当	0回
				オンライン	1回			1回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	1回		
4/7(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			2.7回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			1回	2回～3回相当	0回
				オンライン	0回			1回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	1回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/4(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			1回～2回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			1回～2回		
			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			1.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール		0回	0回			0回		
4/5(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	1回～2回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			1回～2回		
			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回			1.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール		0回	0回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			0回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回			0.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	0回～1回相当	0.0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			0回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	0回～1回相当	0.0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている